

3. ピクトグラムの標準化

前章で述べた、ピクトグラムの「文字に依存せず視覚的・直感的に意味内容を理解できる」という性質は、不特定多数の国籍（使用言語）が異なる人々が利用する場所において有力な案内手段となる。その一方で、風俗習慣や文化の多様性により、画一化された表現が難しいものが存在することも事実であり、また、各国で独自に進化した絵柄がすでに社会に浸透している現状がある。

グローバル化が進む現代社会において、高齢者や障害者、外国人の区別なく的確な情報を提供するために、公共施設等で標準化された共通のピクトグラムを使用することが求められている。

本章では、国内外で進むピクトグラムの標準化の動きについて説明する。

3. 1. 標準化団体

本節では、ピクトグラム（図記号）の標準化に取り組んでいる団体として、国際標準化機構（International Organization for Standardization, 略称 ISO）、および、日本工業規格（Japanese Industrial Standards, 略称 JIS）について説明する。

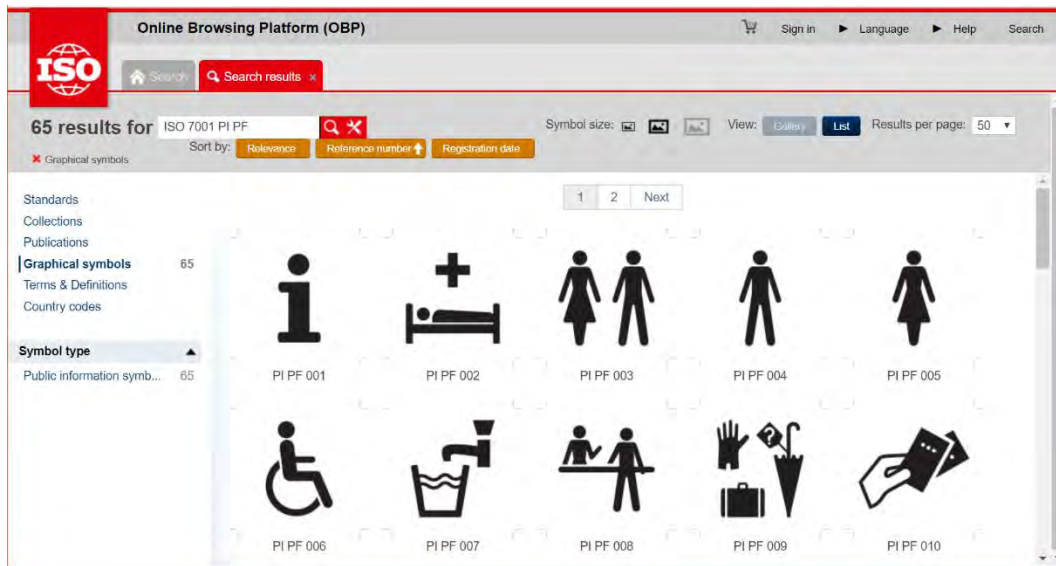
3. 1. 1. 国際標準化機構（ISO）

1947年に設立された国際標準化機構（ISO）は、各国の国家標準化団体で構成される非政府組織である^[3.1.3.2]。

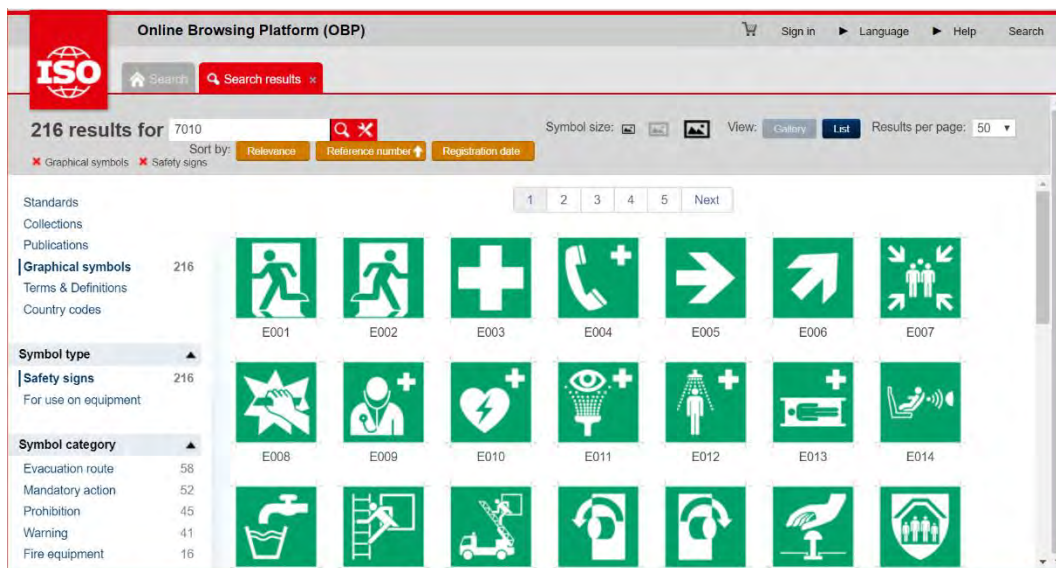
ISOはスイス、ジュネーブに本部があり、主に世界貿易を促進する目的で、国際的な標準である国際規格（IS: international standard）を策定している。162の標準化団体で構成されており、日本からは1952年に日本工業標準調査会（Japanese Industrial Standards Committee, 略称 JISC）が加盟している^[3.3]。

ピクトグラムは、"Graphical symbols -- Public information symbols"（邦題：図記号 -- 一般案内用図記号）、および、"Graphical symbols -- Safety colors and safety signs -- Registered safety signs"（邦題：「図記号－安全色及び安全標識－登録安全標識」）として、ISO 7001 および ISO 7010 にその内容が含まれている。

ISO 7001 および 7017 については、図 3.1 に示すような形で、ISO の Online Browsing Platform^[3.4] から閲覧可能である。



(a) ISO 7001



(b) ISO 7010

図 3.1 ISO の図記号

3. 1. 2. 日本工業規格 (JIS)

日本工業規格 (JIS) は、日本の工業製品に関する規格や測定法などが定められた日本の国家規格の 1 つである^[3.3,3.5]。工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の答申を受けて主務大臣により制定される。なお、主務大臣は環境大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣または文部科学大臣であり (工業標準化法第 69 条)、複数の主務大臣が連名で JIS を制定することもある。

ピクトグラムは、案内用図記号として JIS Z8210 にその内容が登録されている。なお、JIS の案内用図記号は、交通エコロジー・モビリティ財団^[3.6]の一般案内用図記号検討委員会が 2001 年に作成した「標準案内用図記号」125 項目のうち 110 項目を採用したものであり、2002 年に制定された。その後、2017 年の JIS 案内用図記号の改正により、標準案内用図記号と JIS 案内用図記号で一部の図記号の不一致が生じている。

JIS Z8210 (JIS 案内用図記号) の内容については、図 3.2 に示すような PDF ファイルとして、国土交通省の Web サイト^[3.7]から確認することができる。



図 3.2 JIS の案内用図記号

3. 2. 標準化に向けた取組

国内では日韓ワールドカップの開催に合わせる形で、2002年に初めて JIS Z8210（案内用図記号）が登録された。その後、2020年に予定されている東京オリンピックの開催に合わせて、2017年7月に標準案内用図記号のガイドライン^[3.8]、および、JIS Z8210の改定^[3.7]が行われた。

この改定では、図 3.3 に示すように、新しい図記号が追加された他、旧 JIS 図記号の一部の絵柄が ISO 図記号に準拠する絵柄に変更されており、より外国人に馴染み深い国際標準に近づける形となっている。













(a) 追加された JIS 図記号



(b) ISO に合わせるように改定された JIS 図記号

図 3.3 JIS 記号の改定

また、図記号の改変と併せて 2018 年 4 月には、案内表示に使用される色（JIS 安全色 JIS Z9103）が改訂^[3.9]され、ユニバーサルデザインカラーが使用されるようになった。図 3.4 に改訂された JIS 安全色を、図 3.5 に JIS 安全色を使用する主な案内用図記号の意味を示す。

	赤	黄赤	黄	緑	青	青紫
旧						
マンセル値	7.5R4/15	2.5YR6/14	2.5Y8/14	10G4/10	2.5PB3.5/10	2.5RP4/12
RGB* ¹⁾	185-0-24	237-99-0	255-172-0	0-116-86	0-108-159	149-54-121
改定後						
マンセル値	8.75R5/12	5YR6.5/14	7.5Y8/12	5G5.5/10	2.5PB4.5/10	10P4/10
RGB* ²⁾	255-75-0	246-170-0	242-231-0	0-176-107	25-113-255	153-0-153
色調整の方向性	1 型色覚の人が黒と誤認しやすかったため、黄みに寄せた	赤が黄赤側に寄ったため、黄みに寄せて色相を離れた	黄赤側に寄っていて明度が低く、1 型・2 型色覚の人が黄に感じにくかったため、赤みを抜いて明度をやや上げた	1 型・2 型色覚の人には緑でなく灰色に感じられロービジョンの人には青と見分けにくかったため、黄みに寄せた	明度が低く、黒や赤紫との見分けが難しかったため、ロービジョンの人が緑と見分けられる範囲で明度をやや上げた	2 型色覚の人が緑や灰色と見分けにくかったため、青と見分けられる範囲で青みに寄せた

*1)一般社団法人 日本塗料工業会：ペイントカラー検索システム <http://www.toryo.or.jp/>で変換（一部の色については近似値を使用）

*2)JIS 安全色（JIS Z 9103）改正内容の紹介 <http://safetycolor.jp/>より引用

図 3.4 改訂された JIS 安全色

赤	黄	青	緑
			
禁止	注意	指示	安全

図 3.5 JIS 安全色を使用する主な案内用図記号

3. 3. 災害に関する案内表示の標準化

2013年、災害対策基本法改正により定められた「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」について、内閣府より各都道府県防災部局宛に「災害種別図記号による避難場所表示の標準化の取組について」という通達が出されている^[3.10]。この中では、日本工業規格（JIS規格）における案内用図記号（JIS Z8210）への災害種別一般図記号の追加と共に、その図記号を使った災害種別避難誘導標識システム^[3.11]（JIS Z9098）について述べられており、災害に関する案内について全国的に標準化された図記号（ピクトグラム）が用いられることが望ましいという考え方が示されている。

図3.6にJISに追加された災害種別一般図記号を、図3.7に災害種別避難誘導標識システムの例を示す。



(a) 洪水/内水氾濫 (b) 高潮/津波 (c) 土石流 (d) 崖崩れ・地滑り (e) 大規模な火災

図 3.6 JIS に追加された災害種別一般図記号

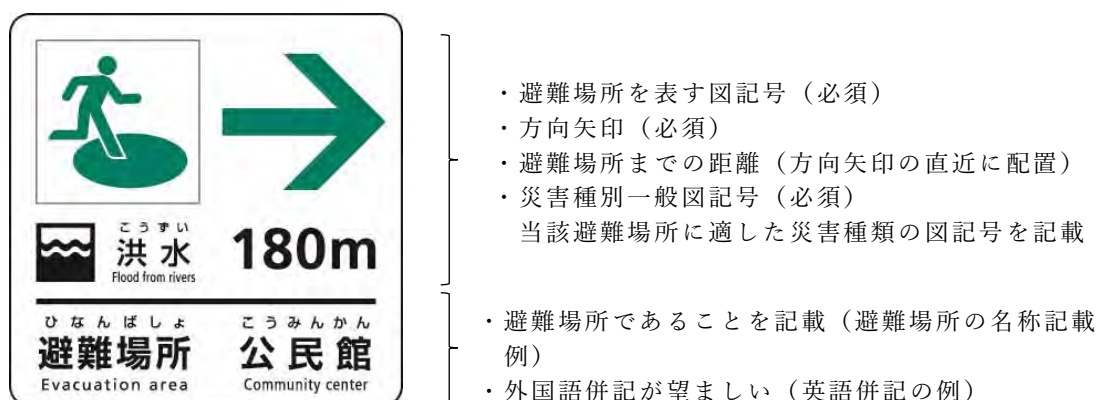


図 3.7 災害種別避難誘導標識システムの記載例（洪水避難場所標識）

参考文献，資料等

[3.1] “世界のサインとマーク”，村越愛策，世界文化社，2002年4月

[3.2] International Organization for Standardization

<https://www.iso.org/home.html>

[3.3] 日本工業標準調査会

<http://www.jisc.go.jp/>

[3.4] ISO|Online Browsing Platform

<https://www.iso.org/obp/ui/#search>

[3.5] 一般財団法人 日本規格協会

<https://www.jsa.or.jp/>

[3.6] 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

<http://www.ecomo.or.jp/index.html>

[3.7] 国土交通省 | 政策・仕事 | 総合政策 | バリアフリー | 案内用図記号 (JIS Z8210)

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000145.html

[3.8] “標準案内用図記号ガイドライン改訂版”，公共施設等の案内用図記号検討委員会，（公財）交通エコロジー・モビリティ財団，2017年7月

[3.9] 経済産業省 | ニュースリリース | 2018年4月20日

<http://www.meti.go.jp/press/2018/04/20180420006/20180420006.html>

[3.10] 内閣府 | 内閣府の政策 | 防災情報のページ | 避難場所等の図記号の標準化の取組

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/zukigo/index.html>

[3.11] 日本標識工業会 | 「災害種別避難誘導標識システム」ガイドブック

<http://www.signs-nsa.jp/>

